

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

マックスバリュ九州株式会社

(E10657)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第2四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第2四半期連結累計期間】	11
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年10月10日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 篠崎 岳
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自平成25年3月1日 至平成25年8月31日	自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高	(百万円)	68,775	72,377	140,833
経常利益	(百万円)	868	522	2,073
四半期(当期)純利益	(百万円)	342	244	955
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	347	249	968
純資産額	(百万円)	11,117	11,715	11,738
総資産額	(百万円)	35,867	35,730	32,231
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	45.54	32.43	126.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	45.46	32.31	126.60
自己資本比率	(%)	30.9	32.7	36.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,498	4,726	3,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,120	△898	△2,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△690	△489	△1,135
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	7,350	7,213	3,874

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	56.65	40.89

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

親会社との契約

契約会社名	相手方の名称	契約名称	内容	契約期間
マックスバリュ九州株式会社（当社）	イオン株式会社	コーポレート負担金契約	イオングループ全体のグループマネジメントに要する費用	平成26年3月1日から平成27年2月末日まで
マックスバリュ九州株式会社（当社）	イオン株式会社	ブランドロイヤリティ契約	イオングループに属することにより享受する無形の経済的利益の対価に関する契約	平成26年3月1日から平成27年2月末日まで

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結四半期会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、政府の経済対策により景気の緩やかな回復がみられるものの、4月に行われた消費税増税による消費者の購買意欲の低下及び低価格志向、少子高齢化によるマーケットの縮小、異業種の食品市場への参入拡大による厳しい価格競争等、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

当社グループはこのような経営環境の中、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーへ」のスローガンのもと、既存店舗の活性化、また、更なる成長と熾烈な競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでまいりました。

成長の要となる新規店舗として、7月にマックスバリュエクスプレス松木店（鹿児島県）を開店しました。また、12店舗の改装を実施し、売上高及び営業利益の向上を図りました。

営業面におきましては、既存店活性化による商品構成の見直し及び4月度に1か月間にわたるWAONポイント増量セール等を実施し、消費税増税後の売上高拡大を図りました。また、商品面におきましては、お客さまのライフスタイルの変化に対応した冷凍食品等の簡便商材の展開拡大等の取り組みを実施いたしました。これらの取り組みにより買上点数及び来店客数のアップを図り、売上高及び売上総利益の拡大を図りましたが、7月から8月にかけての天候不順等により売上高が伸び悩みました。売上総利益率においても一部商品の価格据え置き措置等の影響により計画より0.4ポイントの低下となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、電気料金の更なる値上げ及び消費税増税に伴う一時的な経費の発生がございましたが、店舗維持に係るメンテナンス費用等の見直しによるコスト削減を図りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高72,377百万円（対前年同四半期比105.2%）、営業利益508百万円（対前年同四半期比58.9%）、経常利益522百万円（対前年同四半期比60.2%）、四半期純利益244百万円（対前年同四半期比71.2%）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,498百万円増加し、35,730百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から3,680百万円増加し、14,181百万円となりました。主な要因は、当第2四半期連結会計期間末が金融機関休業日のため、現金及び預金が3,338百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末から181百万円減少し、21,548百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が新店開店等により746百万円増加したものの減価償却費の計上により798百万円減少したこと、及び差入保証金の回収等により差入保証金が70百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3,521百万円増加し、24,014百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から3,658百万円増加し、20,789百万円となりました。主な要因は、当第2四半期連結会計期間末が金融機関休業日のため、支払手形及び買掛金が未決済となったことにより3,749百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末から136百万円減少し、3,224百万円となりました。主な要因は、引当金が21百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ22百万円減少し、11,715百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が四半期純利益の計上により244百万円増加したものの配当金の支払いにより286百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は7,213百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,726百万円（前年同四半期は5,498百万円の獲得）となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純利益526百万円及び減価償却費878百万円並びに仕入債務の増加3,749百万円と、法人税等の支払額704百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、898百万円（前年同四半期は1,120百万円の使用）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出905百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、489百万円（前年同四半期は690百万円の使用）となりました。

これは、主に長期借入れによる収入300百万円、長期借入金の返済による支出342百万円及び配当金の支払額286百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,527,195	7,530,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。 また、1単元の株式 数は100株でありま す。
計	7,527,195	7,530,695	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	7,527,195	—	1,587	—	1,432

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	5,800	77.05
マックスバリュ九州従業員持株会	福岡市博多区博多駅東3-13-21	88	1.17
マックスバリュ九州共栄会	福岡市博多区博多駅東3-13-21	61	0.81
横尾 廣昭	佐賀県佐賀市	49	0.65
牛島 真澄	佐賀県佐賀市	41	0.55
株式会社エーブル	熊本県八代市新港町3-9-8	39	0.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	38	0.50
山本 重利	長崎県佐世保市	37	0.50
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	37	0.50
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1-3-52	30	0.40
計	—	6,224	82.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,523,500	75,235	—
単元未満株式	普通株式 3,695	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,527,195	—	—
総株主の議決権	—	75,235	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,874	7,213
売掛金	1,281	1,625
たな卸資産	※3,536	※3,472
その他	1,808	1,871
流動資産合計	10,500	14,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,275	9,091
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	2,310	2,444
土地	2,960	2,959
その他（純額）	258	249
有形固定資産合計	14,804	14,745
無形固定資産		
のれん	439	428
その他	36	33
無形固定資産合計	476	461
投資その他の資産		
差入保証金	4,495	4,424
その他	1,954	1,916
投資その他の資産合計	6,449	6,341
固定資産合計	21,730	21,548
資産合計	32,231	35,730
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,815	14,564
短期借入金	130	-
1年内返済予定の長期借入金	750	715
未払法人税等	776	233
引当金	168	153
その他	4,491	5,123
流動負債合計	17,131	20,789
固定負債		
長期借入金	1,370	1,362
引当金	153	132
資産除去債務	656	665
その他	1,182	1,064
固定負債合計	3,361	3,224
負債合計	20,493	24,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587	1,587
資本剰余金	1,432	1,432
利益剰余金	8,563	8,521
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,583	11,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132	137
その他の包括利益累計額合計	132	137
新株予約権	22	36
純資産合計	11,738	11,715
負債純資産合計	32,231	35,730

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	68,775	72,377
売上原価	52,641	55,525
売上総利益	16,134	16,852
その他の営業収入	821	846
営業総利益	16,955	17,698
販売費及び一般管理費	※16,093	※17,190
営業利益	862	508
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	4	4
受取保険金	3	7
その他	5	11
営業外収益合計	25	35
営業外費用		
支払利息	13	13
その他	6	7
営業外費用合計	20	20
経常利益	868	522
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	9	4
減損損失	87	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	77	-
特別損失合計	174	4
税金等調整前四半期純利益	693	526
法人税、住民税及び事業税	315	193
法人税等調整額	35	89
法人税等合計	350	282
少数株主損益調整前四半期純利益	342	244
四半期純利益	342	244

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	342	244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	5
その他の包括利益合計	5	5
四半期包括利益	347	249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	347	249

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	693	526
減価償却費	877	878
減損損失	87	-
のれん償却額	-	11
受取利息及び受取配当金	△16	△16
支払利息	13	13
固定資産売却損益 (△は益)	-	△8
固定資産除却損	9	4
売上債権の増減額 (△は増加)	22	△343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	166	63
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,074	3,749
その他	1,098	559
小計	6,027	5,437
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	△12	△11
法人税等の支払額	△520	△704
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,498	4,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,453	△905
有形固定資産の売却による収入	-	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	393	-
差入保証金の差入による支出	△143	△58
差入保証金の回収による収入	127	149
預り保証金の返還による支出	△33	△36
預り保証金の受入による収入	41	3
その他	△52	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,120	△898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	-	△130
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	△410	△342
リース債務の返済による支出	△17	△31
配当金の支払額	△263	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△690	△489
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,688	3,338
現金及び現金同等物の期首残高	3,662	3,874
現金及び現金同等物の四半期末残高	※7,350	※7,213

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
商品	3,496百万円	3,432百万円
貯蔵品	40	40

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
給料手当及び賞与	6,654百万円	7,069百万円
賞与引当金繰入額	140	142
役員業績報酬引当金繰入額	10	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	7,350百万円	7,213百万円
現金及び現金同等物	7,350	7,213

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	263	35	平成25年2月28日	平成25年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	286	38	平成26年2月28日	平成26年5月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

当社は、当第2四半期連結会計期間に株式譲受により株式会社クリエイトを子会社化したことに伴い、当第2四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社クリエイトはスーパーマーケット事業を営んでおり、当社グループが食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであることに変更がないため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円54銭	32円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	342	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	342	244
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,527	7,527
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円46銭	32円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	13	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月10日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 真一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 家元 清文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。